

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00827000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2(種子生産)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年5月7日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。コメの販売量と質の向上のための対象SCの良質種子の生産・使用能力の向上に本専門家の活動は貢献するものである。</p> <p>【目的】 プロジェクト対象地域の種子生産農家への研修、指導を通じ、同地域へ高品質種子の供給体制を強化するとともに、コートジボワール国の種子システム改善に向けた提言を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・対象地域における高品質種子の供給、生産増を目指し、選定された種子生産農家を対象に、種子生産計画の策定支援及び研修を実施する。 ・種子監査官及び種子検査員を対象とする研修を企画、実施する。 ・イスラム開発銀行等他ドナーの見解を踏まえ、政府稲作関係者と協議をし、種子システムに関する提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】7.56MM(現地6.16MM、国内1.40MM)</p> <p>【現地業務期間】 2021年6月上旬~2022年2月下旬</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00828000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (SHEP・キャパシティディベロップメント)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月5日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。本専門家の活動はSCを構成するアクターのSHEPアプローチを活用したキャパシティディベロップメントに貢献するものである。</p> <p>【目的】 投資可能なSCアクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、SHEPアプローチを活用し、農家グループ、精米業者等SCアクターのキャパシティディベロップメントをはかることを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・普及員、組合または農家グループ代表、精米業者、流通業者等に対し、SHEPアプローチの概念、他国でのSHEP活動の事例を説明するとともに、ワークショップを開催し、現場に適したSHEPアプローチ方法を検討・提案する。 ・上記結果をもとに、SHEPの実践を行うとともに、SHEPにかかる政府機関の役割を検討・提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】7.35MM(現地6.00MM、国内1.35MM)</p> <p>【現地業務期間】 2021年5月下旬~2022年2月下旬</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00879000000	調達件名	ネパール国参加型地方復興プロジェクト(開発計画策定支援/参加型復興プロセス支援)			
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年1月20日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】自然災害からの復興にあたっては、地域のニーズや復興プロセスを明確化するために復興計画を策定し、関係者が共通認識を持ってそれを実行していくことが極めて重要である。ネパールの地方部では、連邦制の導入後多くの自治体(市)が新設され、各自治体が中期(5年間)及び短期(1年)の開発計画を策定することが求められている。自治体予算の多くはこの計画に基づき支出されるが、同計画の中に「復興」のコンセプトは含まれておらず、またその策定プロセスは包摂的な住民参加のプロセスを経していないことが多い。</p> <p>【目的】 ネパールの地方自治体における自然災害からの住民参加型の復興の実現を目的とする本技術協力プロジェクトにおいて、同国の地方自治体の開発計画(中期・短期)に参加型復興の概念を導入し、復興事業を計画に含めるため、ネパール政府(復興庁、国家計画委員会、連邦総務省)が作成する地方自治体の開発計画策定ガイドラインの改訂支援を行う。また、プロジェクト対象地4市における中期・短期開発計画の策定支援を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネパール政府と協議の上、開発計画策定ガイドラインの改訂案の作成 ・対象4市における中期・短期計画にかかる、参加型復興プロセスに基づく策定支援 ・改訂されたガイドライン普及のためのワークショップ開催 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発計画策定支援/参加型復興プロセス支援 <p>【人月合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8.28MM(国内:4.05MM、現地:4.23MM) <p>【現地派遣期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月から7月 ・2021年10月から12月 ・2022年5月から7月 <p>上記期間の中で3回の渡航を想定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年1月から5月までは国内業務を想定。コロナ感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航又は国内(遠隔)作業への振替をご相談する可能性があります。 <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00818000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト(バリューチェーン強化・輸出戦略策定)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルにおいてコメは生産量、消費量ともにアフリカ随一である。コメ農家は家計収入の約半分をコメに依存し、農家経営、食料安全保障の観点からも稲作は重要性が高い。JICAは2009年より技術協力プロジェクトフェーズ1、2を実施し、単収を増加させる等成果を収めてきた。一方、同国政府が目標に掲げるコメの自給達成及び輸出国への転換には課題も残る。目標達成には、国全体で生産性を高め、輸出に向けたコメバリューチェーン(以下、VC)を強化する必要がある。12月より本プロジェクトが開始する中、特にVCや輸出に係る調査・分析を担う本ポストの要請に至った。</p> <p>【目的】 ①農業投入材(種子、肥料、農機具)の供給網が整備され、コメの自給達成に向けた安定的な供給体制の構築に資する。 ②ポストハーベスト(集荷・精米・保管・運搬・マーケティング)における各アクター(種子・肥料会社、流通・加工業者、輸出業者等)のボトルネックを改善して能力強化を図る。</p> <p>【活動内容】 ①コメVCを構成する異なるアクターごとの役割とアクター相互の関係性(生産者⇔仲買⇔卸⇔小売⇔消費者)を質問票・ヒアリング等を通じて把握し、分析を行う。 ②上記調査結果を基に、ポストハーベスト・流通改善に関して各アクターが取るべき対応策を提言する。モデルサイトの大規模灌漑区にて提案事項を実証し、課題や成果を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計6.25MM(現地4.5MM、国内1.75MM)</p> <p>【渡航回数】 2回(90日、45日)の予定</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルスにより、現在は現地に渡航できない状況であるため、当面、国内から業務を行う予定である。現状では、現地渡航が2021年4月まで困難との想定しており、現地渡航は4月以降に実施となる。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00750000000	調達件名	ラオス国 サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト(販売促進及び農家グループ強化)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月11日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 「サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)では、高付加価値型農産物生産に向けた行政サービスの強化を目指し、同県の主要作物であるコメについて、県農林局(PAFO)、郡農林事務所(DAFO)の職員に対して栽培技術の指導・助言を行っている。さらに、高付加価値型の農産物として野菜の導入を進めるにあたり、マーケット調査、栽培作物選定、営農計画作成、栽培実践の各活動を農家が主体となって行い、それを行政が支援し、更に行政による販路開拓のサポートを行っている。</p> <p>他方で、プロジェクト対象地域の農家グループは、農産物の市場ニーズに基づいた、安定的な農産物の生産・出荷・販売を行う組織体制が整っていない。加えて、行政職員は農家グループ強化及び農産物の販売促進にかかる指導力が十分に備わっておらず、能力向上の必要性があることから、短期専門家派遣を行うものである。</p> <p>【目的】 農産物の市場ニーズに基づき、農家がグループとして安定的に農産物を生産・販売できるよう、農家グループを支援する行政職員、及び農家グループに対して、農家グループ強化及び農産物の販売促進に係る指導を行う。</p>			留意事項	<p>【人月合計】7.0M/M(現地6.0M/M、国内1.0M/M)</p> <p>【現地派遣期間】第1次現地業務期間(2021年1月下旬~4月下旬) 第2次現地派遣期間(2021年6月下旬~9月下旬)</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年11月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00721000000	調達件名	ラオス国 サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト(参加型農業推進委員会(PAPC)運営指導)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月11日 ~ 2021年11月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】「ラオス国サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト」では、参加型農業を推進するため、サバナケット県計画投資局、県商工局および県財務局等の関連部局で構成する「参加型農業推進委員会(以下、「PAPC(Participatory Agriculture Promotion Committee)」という)」が主体的・主導的に活動を行うことが求められている。PAPCは2020年9月に設立されたが、その機能や運営方法、具体的な関係者の役割、予算確保に関しては、まだ関係者間の理解が深まっておらず、共通認識が醸成されていない。かかる状況から、PAPCが本来期待されている役割を果たし、持続的な運営がなされるよう指導するための短期専門家派遣を行うものである。</p> <p>【目的】サバナケット県農林局計画課および同県計画投資局をカウンターパート機関とし、同県が主体的・主導的にPAPCを運営するために必要な事項を整理して改善案を提案し、関係者の共通理解促進を支援するとともに、主体的・主導的な活動実施に向けて提案・指導を行う。</p>			留意事項	<p>【人月合計】7.0M/M(現地6.0M/M、国内1.0M/M)</p> <p>【現地派遣期間】第1次現地業務期間(2021年1月下旬~4月下旬)、 第2次現地派遣期間(2021年6月下旬~9月下旬)</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	